

令和4年9月1日

自由民主党栃木県支部連合会 様

栃木県障害福祉振興連盟 会長 山中 徹弥  
栃木県社会福祉法人経営者協議会 会長 高澤 茂夫  
(特非) 栃木県障害施設・事業協会 会長 菊地 達美

## 新型コロナウイルスに関する社会福祉施設等における感染対策への 支援に関する要望

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会の運営につきましては、日頃からご配慮賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症については、BA.5 系統に置き換わり各都道府県で新規感染者が過去最多になるなど急速に広がっているところです。併せて、発熱症状を伴わない無症状の保菌者が数多く存在しているため、特に、入所施設等では完全なチェックができず、以前にも増して深刻な状況に陥っており、クラスターが多発している状況です。

さらに、事業所では、これまでできうる限り万全の態勢を整えていたにもかかわらず、今回の第7波の感染拡大は予想を超えたものであり、今まで以上の感染対策と感染を見据えた対応方策の構築が必要です。

つきましては、上記を鑑み、下記の件について、ご対応いただきますよう要望いたします。

### 記

#### 1 「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」の速やかな実施について

本事業は、都道府県、指定都市及び中核市が実施する事業であるが、栃木県においては、未だに実施されておらず、速やかな実施をお願いいたします。

#### 2 「障害施設等における施設内療養に要する費用」の予算措置等の働きかけについて

高齢者施設等においては、必要な感染予防策を講じた上でのサービス提供等を実施した場合、施設内療養者1名につき、15万円の支援を行う補助制度を活用することができる（15日以内に入院した場合は、施設内療養期間に応じ1万円/日を日割り補助）こととされています。障害施設等にも同様の事業を実施するよう国に対して働きかけを行っていただくとともに、必要に応じて、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」からの補助をお願いいたします。

### 3 迅速な検査体制の整備について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する最大の手段は、感染者の早期発見であることは周知の事実です。栃木県で実施している福祉施設職員を対象とした週 1 回の抗原検査では、その結果が確認できるまで数日を要するとともに、急な体調不良を訴える利用者・職員には速やかに対応できない部分があります。これに対する方策としては、「抗原検査キット」による速やかな検査となりますが、現在、流通量が少なく各施設とも入手が困難な状況で、また、その購入費用も大きな負担となっており、今後の事業所運営に影響を及ぼすこととなります。栃木県により十分な量の抗原検査キットを確保いただき、必要な量（当面は、利用者・職員×5日分程度）を継続的に配布する体制を構築していただくようお願いいたします。